

居宅介護支援事業所が生まれ変わりました。

ほほえみホール(食堂) 浴室 4番地 5番地 6番地 7番地
ほほえみ通り二丁目
駐車場
居宅介護支援事業所
駐車場

営業時間内における相談窓口として直通電話を設置し対応させて頂いております。
TEL 85-6666
※尚、今まで通り白光園(TEL.85-1511)でも承ります。

私達5人のケアマネジャーが心機一転、頑張っております。皆様に安心して在宅生活を送って頂けるよう支援させて頂きますので、お気軽にご相談下さい。

駐車場から直接事業所への出入りが可能となりました。

お知らせ 特別養護老人ホーム白光園 入所に関する要綱について

特別養護老人ホームの入所者決定について、平成15年4月に山形県の入所指針案が示され、介護の必要の程度及び家族等の状況等を考慮し、指定介護福祉サービスを受ける必要性が高いと認められるかたが優先的に入所出来るような選考基準に改正されました。そこで、白光園でも入所要綱を作成し、入所の必要性が高いと認められるかたが優先的に入所できるようになりました。

入所対象者

入所対象者は、要介護度1~5と認定されたかたのうち、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難なかたです。

申込から入所判定の流れ

入所の申込手続きは、指定の申込書に必要事項を記入して頂きます。また、担当の介護支援専門員等の意見書も必要となります。それらをもとに「入所申し込み者評価基準」により点数化し、点数の高い人ほど入所の必要性が高いと判断され、施設内の入所検討委員会で正式に入所が決定されます。詳しいことは白光園にお問い合わせ下さい。

社会福祉法人白鷹福祉会 役員の紹介

理事・監事		評議員	
理事長	新野 晃 敏	金田 寛	源太郎
理事長代理	渡部 正三郎	金児 玉	みゆき
理事長代理	村上 辰 雄	岡 菊 地	豊 宗 夫
理事	竹田 恵 一	高 鈴 木	好 よ 子
理事	重野 ちえ子	梅 津 澤	勝 多 喜
理事	原田 良 子	岩 崎 多	喜 治 げ
理事	紺野 洋 右	佐 藤 琢	し 徳 庄
理事	小形 安 弘	梅 井 斎	藤 田 治 郎
理事(園長)	打田 和 夫	竹 小 梅	新 野 正 子
監事	江口 諄 一	新 野 京 子	た ま 子
監事	新宮 勲 夫	五 十 公 野 栄 子	周 作 武
		紺 野 周	
		鈴 木 武	



「福祉の心」

白鷹福祉会理事長代理 村上辰雄

「福祉」という言葉が新聞・テレビ・ラジオにのらない日はありません。

そもそも「福祉」の「福」は「福の神」というように「幸せ」という意味で、「祉」も同じ意味ですが「福祉」となるとその幸せが「身にとどまる」という意味になります。

幸せが身にとどまっていきたいと願わない人はいないと思いますが、他人の「福祉」となると果たしてどうでしょうか。社会的に弱いといわれる老人や子供達が本当に「福祉」の状態にあるのかと疑いたくなるような事件が後を絶たない現状はどうし

たことでしょうか。

お年寄りを狙った「オレオレ詐欺」や、幼児虐待の痛ましい事件が報道されるたびに多くの人が胸を痛めているはずです。

祖父母のような歳のお年寄りを相手に「交通事故に遭った」とか「暴力団に脅迫されている」などと、聞くものが動転するような電話をかけ、それこそ大切に蓄えていたであろうお金をむしり取るような行為には「福祉の心」など微塵も感じられません。

ましてやいたいたいな我が子を折檻して死に追いやるなどという鬼畜のような行為が続いてい

ることに、まともな人々はひどく胸を痛めている筈です。

社会全体が病んでいるとしか思えません。

いま日本では少子高齢化という現象が進み、お年寄りが増え子供達が年々減少して、大きな社会問題になっております。

こうした社会だからこそ、お年寄りが敬われ、その生活の知恵が社会に還元されるようなしくみをつくっていかなくてはなりませんし、子供達が家庭や地域で健全な環境のもとに育成され、又、父母が安心して子育てが出来ると社会的制度が確立されなければなりません。それが



「生き生きとした老後」を保証する「老人福祉」であり「子供達の明るい未来」が保証される「児童福祉」であります。

心や体に障害を持つている人も社会参加が保証され、人間としての基本的権利をお互いに尊重しあう「福祉の心」が「福祉の町白鷹」の財産でありたいものです。